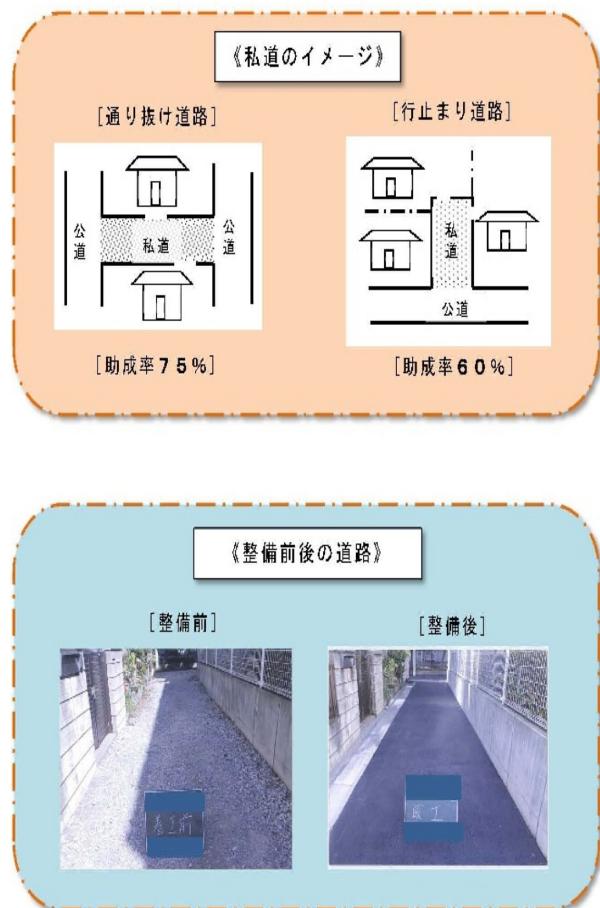




「しっかり発言、きちんと報告します」市政に関する、ご意見・要望をお聞かせください。メールアドレス kyousankaneko@yahoo.co.jp

私道整備助成制度 の見直しが実現

一部補助も認められる



上図は市のホームページからの掲載

【助成対象となる私道（主な要件）】

- 私道の幅員が2.0メートル以上。
- 一般の交通に利用されていること。
- 舗装だけ整備を行う場合、側溝が既に設置されており、その機能を果たしていること。（路面排水施設が無い場合は、側溝などの整備が必要となります。）
- 私道一部舗装整備工事にあっては、所有する者の全てから承諾を得ていること。
- 「行き止まり道路」の場合、私道を利用している住居が2戸以上あること。

【助成対象工事の内容】

- 舗装を新設又は改築する工事（一部舗装の場合は、延長10メートル以上、かつ、全幅員）路面排水施設を新設又は改築する工事※ただし、路面排水施設の「部分的な新設・改築（補修）」は未対象。

【助成率】

- (1) 通り抜け道路工事費の75%を助成
- (2) 行き止まり道路工事費の60%を助成

※詳しくは道路安全課まで



（金子）平成26年度にうみて課題がある。申請私道整備工事に関する請件数も少ないため見直しを実施したが、直す考えはないのか。
現在の制度は、市民か

2月市議会の一般質問で、私は、「私道整備がされていない。私道を何とかしてほしい」という要望が多く、制度の見直しを求めました。市は「検討している」と答弁。7月3日から左記のように一部補助も認められることになりました。カーブミラーの設置についても、通り抜けができる私道は設置することができます。2月市議会の質問、答弁要旨です。

ある。部分的な整備についても助成対象にするなど、市民が利用しやすい要綱にするよう検討している。



（金子）カーブミラーの設置についても、基準を公表し、私道への工事を実施してきた。

現在の制度で、26年から31年1月まで5年間で相談は119件あつたが、整備に至つた申請は12件であつた。権利者が多い私道では全員の意見がまとまらないこと

（道路交通部長）平成25年度までは市が工事

（道路交通部長）本市のカーブミラーは約28000基ある。設置基準は、作成して20年経過しているので、運

用に適さない部分もある。私道でも通り抜けができるところは市が設置するようにしている。

助成制度であるが、市民への公表も検討していく。

設置基準も見直す

「カーブミラー」

政アンケートの回答では、生活道路に関する要望が多く寄せられています。今後、現地を調査し、市に改善を具体的に要望していく



市川地域で7月24日、歩きながら市民に核兵器の廃絶を訴える、原水爆禁止国民平和大行進が行われました。午前9時にメディアパークに参加者が集まり、出発集会を開会。猛暑月6日に広島、9日

核兵器をなくそう! 市内を平和行進

の中、市内を行進し、東京に引き継ぎました。原水爆禁止国民平和行進は1958年、一人から始まり、長崎に原爆が投下され、一瞬で2つの都市は焼きつくされ、その年に一般市民21万人が亡くなりました。74年後の今も、被爆者健康手帳を持っている15・5万人が、被爆の影響を受けながら暮らしています。

無料法律相談会

【相談日】 【担当弁護士】

8月6日(火) 井出 達希

9月10日(火) 土井 太郎

午後2時から5時

【場所】 仮本庁舎です。

※相談を受けたい方は事前の予約が必要です。党市議か市役所(電話334-1111)共産党控室へご連絡ください。生活相談は、市議に気軽に相談してください。

都市計画道路3・4・18号

北部も自転車歩行者道の「整備手法を検討する」



自転車と歩行者が分離されて、自転車も走りやすい都市計画道路3・4・18号の歩道(上)、下は北部地域の歩道。



桜の木の保存など課題もある

【道路交通部長】自転車歩行者道での歩行者、自転車の通行区分の幅

員の確保、桜の木の保存などの課題がある。
自転車や歩行者が安全



6月市議会の一般質問で、私、金子は、都市計画道路3・4・18号の歩道整備の計画的な改善を求めました。2月市議会の質問、答弁要旨を紹介します。

転車も通れない。特に北側の歩道を整備し、自転車歩行者道として計画的に整備していくことができるのか。

【金子】植樹帯の低木も歩行者(子ども)の安全確認に支障があるのでないか。

に通行できるよう、関係部署とも協議し、整備手法を検討する。

樹木は低くする 交差点付近の

編集後記

お気軽に 相談を

メール: kyousankaneko@yahoo.co.jp

仕事
くらしの
悩み

連絡先 金子貞作 337-6184(夜間)

確保し、大健闘しました。減らない年金、消費税に頼らない財源、憲法9条を守るなど公約実現のため全力をつくします。

▼毎月発行の「貞作通信」も今号で30号。「継続は力」、今後も頑張ります。